

令和9年度（2027年度） 立田幼稚園 満3歳児クラス園児の募集について

本園は、平成30年度を境に、主に市町村からの財政支援を受ける「施設型給付」の幼稚園として確認を受け、更に令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」において「特定子ども・子育て支援施設等確認申請書」を熊本市に提出して、無償化対象施設としての確認も受けています。

しかし、施設型給付や無償化の対象児は、満3歳に達していることが法律上の条件となっています。そのため3歳未満の期間については無償化の対象とはならず、対応が分かれることをご理解いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。2歳児の期間は、特別体験入園の扱いとなり、子育て支援事業の一環として対応しております。

1. 入園申込年齢

令和9年4月1日時点で2歳を迎えている、令和6年4月2日～令和7年3月1日生まれの者
※4月から登園していただけますが、ご希望によって登園開始月を遅らせることも可能です。
※令和7年1月1日から3月1日生まれの幼児は原則として3歳誕生日以降の登園開始です。

2. 満3歳児クラス園児の区分

下記①、②の通り、各月1日時点で満3歳の誕生日を迎えている者を「満3歳児」とします。
3歳の誕生日の翌月（1生まれの場合は当月）から「満3歳児」となり、無償化の対象となります。
「2歳児」の間は無償化の対象になりません。

- ① 満3歳児（1号認定児）：各月1日時点で満3歳であり、市町村から1号認定を受けている者
- ② 2歳児（特別体験入園児）：各月1日時点で2歳の者

3. 入園後の毎月の経費について

（1）満3歳児（1号認定児）

「保育料※」「実費徴収」「預かり保育利用料」とも3歳児以上の園児と同様の取り扱いとし、募集要項に記載の通りです。

※無償化対象のため、「基本保育料」はなく、「教育充実費 3,000 円/月」のみ徴収いたします。

※諸条件により、給食費（副食費のみ）や預かり保育の無償化の対象となる場合があります。

詳細は、入園希望者向け事前説明会の際に配付します「重要事項説明書」等をご参照ください。

（2）2歳児（特別体験入園児）

「保育料」として、「①2歳児保育料 月額 20,000 円」及び「②教育充実費 月額 3,000 円」を徴収いたします。

「実費徴収」及び「預かり保育利用料」は、3歳児以上の園児と同様の取り扱いとし、募集要項に記載の通りです。

4. その他の事項

（1）クラス編成

上記2の「①満3歳児」「②2歳児」合同で、満3歳児クラス入園者を1～2クラスにて編成し、新園舎保育室にて保育を実施いたします。

（2）指導計画

3歳児以上と同様に保育計画を作成しますが、より個別的な指導援助に心がけ、心身の健全な成長発達を図ります。

（3）その他

入園児に必要な費用（入園料、入園手数料、用品代）は、3歳児以上の園児と同様の取り扱いとします。（募集要項に記載の通り）

その他詳細は入園希望者向け事前説明会にて改めて説明いたします。事前説明会に参加されなかった方へは、「重要事項説明書」により、個別に説明することといたします。